

北谷町 DX 推進施策



北谷町イメージキャラクター

ちーたん

令和6年6月改訂版



北 谷 町
Chatan Town

1 自治体DXが求められる背景

デジタル技術が急速に進歩する中、先進的なデジタル技術を活用して社会課題の解決や新たな価値の創造を目指すとともに、これまでの制度や施策、組織のあり方などを変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の推進に期待が寄せられています。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症の対応においては、「行政の情報システムが国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったこと」や、「国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないこと」など、様々な課題が明らかになりました。

政府は、こうした「行政のデジタル化の遅れへの対処」や、「新たな日常の原動力」として、社会全体でDXが必要との認識の下、令和2年12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定しました。

同方針では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う市町村の役割は極めて重要であるとして、まずは、「行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」とともに、「デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと」、さらには、「データ様式の統一化等を図りつつ、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されること」が求められています。

総務省は、自治体全体で足並みを揃えてDXを推進するために、自治体が重点的に取り組むべき事項を取りまとめた「自治体DX推進計画※1」を令和2年12月に策定し、国の動向等を踏まえ適宜見直しを行いながら、全自治体でデジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めることとしています。

※1 自治体DX推進計画

自治体DX推進計画 【第3.0版】（令和6年4月24日改定）

自治体DX推進計画における取組方針や目標時期等

自治体DX全体手順書【第3.0版】(令和6年4月24日改定)から抜粋

自治体DXの重点取組事項	
取組事項	取組概要
①自治体フロントヤード改革の推進	住民との接点の多様化・充実化、データ対応の徹底、改革による人的・空間的リソースの最適配置により、自治体フロントヤード改革を推進。
②自治体情報システムの標準化・共通化	目標時期を原則2025年度(令和7年度)とし、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行。
③マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	マイナンバーカードの取得の円滑化に向け、それぞれの国民の方のニーズに対応したカード取得に向けた環境整備を推進。
④セキュリティ対策の徹底	改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底。
⑤自治体のAI・RPAの利用推進	①、②による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAの導入・活用を推進。
⑥テレワークの推進	テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進。①、②による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大。

自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組	
取組事項	取組概要
①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化	デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進。各団体それぞれの地域課題に応じたデジタル実装の取組を推進していくことが重要。
②デジタルデバイド対策	「デジタル活用支援」事業の周知・連携、NPO や地域おこし協力隊等の地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援。
③デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	デジタル庁が公表しているマニュアルや国における取組状況を参考にしながら、条例・規則等の点検・見直しを実施。

各団体において必要に応じ実施を検討する取組	
取組事項	取組概要
①BPR の取組の徹底	オンライン化等が自己目的とならないように、本来の行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化等に立ち返って、業務改革（BPR）に取り組む。また、アナログをデジタルへ切り替えた途端、アナログより厳格な確認を求める等といった運用については、逆に国民や事業者の手間やコストが増えることになることから、利便性の観点から国民や事業者の立場に立って、手続や業務フローを実装・運用する。

②オープンデータの推進・官民データ活用の推進

オープンデータ基本指針を踏まえつつ、地方公共団体向けのガイドライン・手引書、「自治体標準オープンデータセット」、「オープンデータ 100」等も参考にしながら、更なる行政データのオープンデータ化を推進するとともに、DX 取組の趣旨とも重なるオープンデータ・バイ・デザインの考え方に基づく情報システム（当該情報システムに係る行政手続を含む。）の設計や整備を含めた BPR の取組の一環としてのオープンデータ及び EBPM と連携した行政内部でのデータ活用等を推進。その際、オープンデータを公開するだけで開発コストをかけずに住民向けサービスを実現可能な「推奨データセット（現自治体標準オープンデータセット）の活用が見込まれるアプリ例」等を参考。オープンデータに既に取り組んでいる地方公共団体においては、オープンデータ取組の質評価指標を効果的に運用。

2 DX推進に向けた基本方針

本町では、第六次北谷町総合計画前期基本計画において、効率的・効果的な行政運営のため、スマート自治体※を推進することとし、そのためにDXによる業務運営の刷新とオンライン化を推進することが掲げられており、同計画に基づき着実にDXの取組を実施する必要があります。

本町とIT利活用促進に関する包括連携協定を締結している「一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター」では、町からの委託により、総務省の自治体DX推進計画や手順書、各課ヒアリング等を踏まえて、令和4年3月、本町のDX推進に向けた提言書を作成しました。

本町では、この提言書を踏まえ、北谷町情報化推進本部会議による審議を経て、令和4年7月8日、DX推進に向けた基本方針を決定しました。

※スマート自治体：人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放し、職員でなければならない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数にかかわらずミスなく事務処理を行える自治体

DX推進に向けた基本方針（令和4年7月8日町長決裁）

利便性の高い行政サービスの提供に向けた全体最適化を踏まえたDX推進	行政サービスDX
<p><内容の解説></p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の視点に立った利便性の高い行政サービスの提供に向けたDX推進 ○一部の部署だけでなく町組織全体でDXを進めるとともに、ハード機器やソフトウェア等の重複投資がないよう全体的な視点によるDX推進 	

地域の活性化及び新たな価値の創出に向けたDX推進	暮らし・産業DX
<p><内容の解説></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「住民の生活環境の向上」、「来町者の利便性や快適性の向上」、「地域の団体・企業の活動の活性化や経営の効率化、付加価値の向上等」に向けたDX推進（地域社会のデジタル化） ○オープンデータや多様な主体とのデータ連携等により、新たなサービスやビジネスの創出に向けたDX推進 	

業務の効率化及び質の向上のためのDX推進	行政事務DX
<p>＜内容の解説＞</p> <p>○デジタル技術の活用によって、町業務の効率化を図るとともに、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくためのDX推進</p> <p>○統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案（EBPM）によって、業務の効率化・高度化や質の向上を図るためのDX推進</p>	

3 サービスデザイン思考

DXの取組は「利用者中心の行政サービス改革を進める」という、サービスデザイン思考に基づく取組が重要とされています。

「サービスデザイン思考」とは、サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目し、サービス全体を設計する考え方で、対象となる「利用者」は、町民や事業者だけでなく、サービス提供を行う北谷町の職員等も含まれます。

国は、利用者中心の行政サービスを提供し、各プロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウを以下の「サービス設計12箇条」として示しており、これを踏まえて取組を進める必要があります。

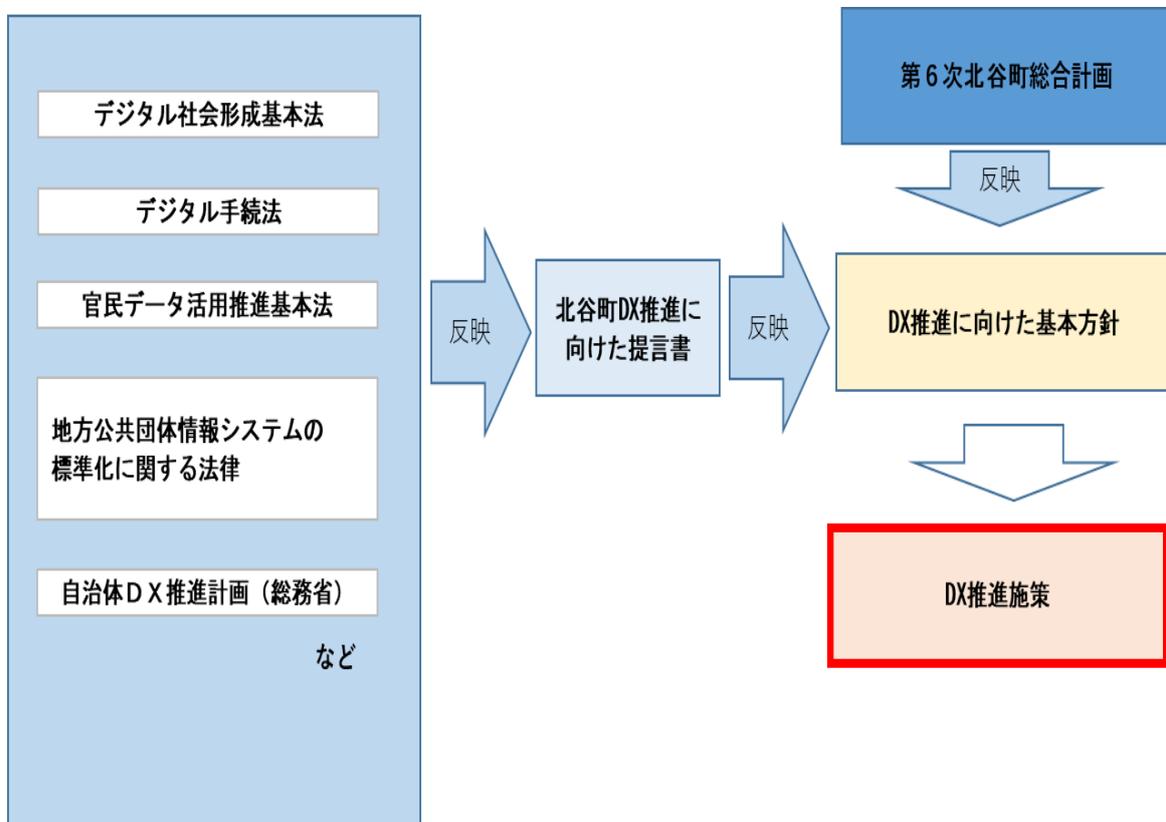
また、サービスの設計に当たっては、「費用の適正化」と「サービスの向上」を両立させるため、費用対効果の検証を十分に行う必要があります。

<p>＜サービス設計12箇条＞</p> <p>第1条 利用者のニーズから出発する</p> <p>第2条 事実を詳細に把握する</p> <p>第3条 エンドツーエンドで考える</p> <p>第4条 全ての関係者に気を配る</p> <p>第5条 サービスはシンプルにする</p> <p>第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める</p> <p>第7条 利用者の日常体験に溶け込む</p> <p>第8条 自分で作りすぎない</p> <p>第9条 オープンにサービスを作る</p> <p>第10条 何度も繰り返す</p> <p>第11条 一遍にやらず、一貫してやる</p> <p>第12条 情報システムではなくサービスを作る</p>

4 北谷町DX推進施策

(1) DX推進施策の位置付け

「DX推進に向けた基本方針」を踏まえ、具体的な施策をDX推進施策として定めま
す。施策の位置付けは次のとおりです。



(2) DX推進施策

DX推進施策は、次のとおりです。推進期間は、第六次北谷町総合計画前期基本計画に合わせて令和8年度までとします。推進施策は、社会情勢や国の動向等の変化、情報通信技術の革新、新規事業の立案等を踏まえて適宜見直しを行います。

1. 行政サービス DX	利便性の高い行政サービスの提供に向けた全体最適化を踏まえたDX推進
---------------------	--

施策1-1	電子申請の推進(ぴったりサービス)	担当部署	業務担当課 情報政策課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	<p>ぴったりサービス(国の電子申請システム)を使用して、各種行政手続の電子申請を推進する。国がぴったりサービスの使用を推奨しており、かつ有効な運用が可能な手続については、ぴったりサービスの使用を推奨する。</p> <p>※令和6年4月までに介護12手続、子育て15手続、被災者支援1手続、選挙1手続並びに転出届及び転入予約の電子申請を実施済み。</p>		

施策1-2	電子申請の推進(民間ツール)	担当部署	業務担当課 情報政策課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	<p>民間の電子申請ツールを使用して、各種行政手続の電子申請を推進する。ぴったりサービスの使用が推奨されていない又はぴったりサービスでの運用が困難な手続については、民間の電子申請ツールの使用を推奨する。</p>		

施策1-3	保育所入所選考システム導入事業	担当部署	子ども家庭課
期 間	令和5年度	進捗	完了
概 要	<p>保育所への入所選考においてシステムを活用し、保育所入所選考に係る事務作業効率化による職員作業の負担軽減及び選考結果の早期化を実現する。</p>		

施策1-4	基幹税務システム改修事業 (特別徴収税額通知(個人用)の電 子的通知への対応)	担当部署	税務課
期 間	令和5年度	進捗	完了
概 要	<p>令和6年度課税分の個人住民税から、給与所得に係る特別徴収税額通知(個人用)のオンライン通知を開始するため、システム改修を実施する。</p>		

施策 1-5	窓口番号案内表示システム導入事業	担当部署	住民課 企画財政課
期 間	令和 5 年度	進捗	完了
概 要	窓口番号案内表示システムを導入することで、来庁者の円滑な案内を行う。また、窓口の混雑状況を Web ページで発信することで、来庁者数の平準化を目指す。		

施策 1-6	戸籍事務のマイナンバー制度対応	担当部署	住民課
期 間	令和 5 年度～令和 8 年度	進捗	継続中
概 要	戸籍事務のマイナンバー制度導入に伴うシステム改修を実施する。これにより、行政手続における戸籍謄抄本の添付省略、戸籍の届出における戸籍謄抄本の添付省略、本籍地以外での戸籍謄抄本の発行が可能となる。		

施策 1-7	申請における添付書類の省略の推進	担当部署	業務担当課 情報政策課
期 間	令和 5 年度～令和 8 年度	進捗	継続中
概 要	北谷町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例等に基づき、代替措置により添付書類の省略が可能な手続について、添付書類の省略を実施する。		

施策 1-8	デジタル縦覧等の推進	担当部署	業務担当課 情報政策課
期 間	令和 5 年度～令和 8 年度	進捗	継続中
概 要	北谷町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例等に基づき、デジタル技術を活用した縦覧等を実施する。		

施策 1-9	デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	担当部署	総務課 業務担当課
期 間	令和 5 年度～令和 8 年度	進捗	継続中
概 要	デジタル庁が公表する「デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直しに関する手順案（マニュアル）」等や国の取組状況を参考に、条例・規則等の点検・見直しの検討を行う。		

施策 1-10	マイナンバーカードの普及促進 ・利用の推進	担当部署	住民課 業務担当課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	デジタル手続を行う際に必要となるマイナンバーカードについて、令和8年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、同カードの申請を促進する。また、様々な領域での利活用シーンの拡大など、マイナンバーカードの利便性・機能向上、円滑に取得できる環境整備に取り組む。		

施策 1-11	公金受取口座の活用	担当部署	情報政策課 業務担当課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	国に登録された公金受取口座を活用し、給付金等の申請時における口座確認書類を添付不要とすることで申請手続の簡略化を図る。		

施策 1-12	入所選定システム行政手続きオンライン対応	担当部署	子ども家庭課
期 間	令和6年度	進捗	新規
概 要	「保育所入所選考システム（令和5年度導入）」における入所申請手続について、ぴったりサービスを使用したオンライン申請を実現する。申請手続をオンライン対応とすることで、住民の利便性向上を図る。		

施策 1-13	所蔵資料デジタル化事業	担当部署	公文書館
期 間	令和6年度	進捗	新規
概 要	公文書館で所蔵しているオープンリール・テープ（録音）といった磁気テープ型記録媒体のデジタル化を進め、コンテンツの利用が可能となることで、住民の利便性向上を図る。		

施策 1-14	北谷町立博物館ホームページ制作業務	担当部署	文化課
期 間	令和6年度	進捗	新規
概 要	博物館の情報発信を行うことを目的とし、収蔵物のデジタル台帳の一部を一般公開し、町が保管する資料の検索・借用等、住民の利便性向上を図る。		

施策 1-15	北谷町図書館システム更新	担当部署	町立図書館
期 間	令和 6 年度	進捗	新規
概 要	町立図書館と学校図書館及び町立博物館の連携により、図書の横断検索や貸出が可能となり、ＩＣタグの導入による複数同時貸出や返却処理のセルフ化による時間短縮や利用者の利便性向上を図る。		

施策 1-16	採点・分析システム導入	担当部署	学校教育課
期 間	令和 6 年度	進捗	完了
概 要	採点業務の一部をデジタル化することで効率化し、教職員の業務負担軽減、働き方改革を推進する。 また、採点後のデータを分析し、学習課題を把握することで、より一層の個に応じた指導を推進する。		

施策 1-17	自治体フロントヤード改革の推進	担当部署	業務担当課 総務課 情報政策課
期 間	令和 6 年度～令和 8 年度	進捗	新規
概 要	住民との接点の多様化・充実化、データ対応の徹底、改革による人的・空間的リソースの最適配置により、自治体フロントヤード改革を推進する。		

◎成果指標（行政サービスDX）

指標	基準値 (令和 4 年度)	中間値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
電子申請を行うことができる 手続	28 件	43 件	50 件
保育所入所選考期間	124 日	令和 6 年度開始	60 日
添付書類を省略することが できる申請	0 件	0 件	5 件
マイナンバーカードの交付率	53.3%	65.1%	100%
保育所入所オンライン申請率	0%	令和 6 年度開始	70%
年間図書貸出冊数	97,580 冊	令和 6 年度開始	150,000 冊

2.暮らし・産業 DX 地域の活性化及び新たな価値の創出に向けたDX推進

施策2-1	スマートフォン利用講座・プログラミング教室の開催	担当部署	社会教育課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	<p>地区公民館において、デジタル活用に不安のある初心者向け、スマートフォンの基本的な使い方について講座を開催する。</p> <p>また、小学校の放課後の時間を活用し、アプリを使ってプログラミング的思考（思考力・判断力・表現力等）を養成する教室を開催する。</p>		

施策2-2	スマートフォン利用講座等の開催	担当部署	生涯学習プラザ
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	<p>生涯学習プラザにおいて、高齢者等に向けたスマートフォン利用講座及びパソコン・スマホのインターネットトラブル講座を実施する。</p>		

施策2-3	北谷町 AI デマンド交通システム導入業務	担当部署	企画財政課
期 間	令和5年度	進捗	完了
概 要	<p>コミュニティバスに AI デマンド交通システムを導入し、AI 技術による最適な運行ルートの設定及びリアルタイムの配車を実施する。</p>		

施策2-4	道路・公園通報システム導入事業	担当部署	土木課
期 間	令和5年度～令和6年度	進捗	継続中 (一部完了)
概 要	<p>道路・公園通報システムを導入し、スマートフォン等を利用した道路及び道路構造物並びに公園施設の破損状況等の通報を可能にする。</p>		

施策2-5	避難行動要支援者個別避難計画策定システムの導入	担当部署	福祉課
期 間	令和5年度～令和6年度	進捗	継続中
概 要	<p>システムを導入することで、避難行動要支援者名簿の自動作成及び更新が可能になるとともに、地図データとハザードマップを連携させることで危険度の高い区域に居住する要支援者の絞り込みを行い、効率的に個別避難計画の策定を行うことにより、本町における災害時避難体制を強化する。</p>		

施策 2-6	観光情報ポータルサイトのリニューアル	担当部署	観光課
期 間	令和 5 年度	進捗	完了
概 要	観光情報ポータルサイトを刷新し、サイト内情報の整理やスマートフォン操作性に特化した仕様への変更等を行い、使いやすさ及び見やすさの向上を図る。		

施策 2-7	GPS 等を活用した観光動向分析調査	担当部署	観光課
期 間	令和 5 年度～令和 8 年度	進捗	継続中
概 要	効果的な観光振興施策の実施を図るため、本町を訪れる観光客の動向等を調査・分析し、本町の観光に関する基礎情報の蓄積及び実態把握を令和 13 年度まで実施する。		

施策 2-8	オープンデータの推進、官民データ活用の推進	担当部署	情報政策課
期 間	令和 5 年度～令和 8 年度	進捗	継続中
概 要	住民、事業者等が町の保有情報をより一層活用できるように、国のガイドラインを踏まえ、公開するデータ項目の拡充を推進する。		

施策 2-9	北谷町 WEB 版防災マップ作成	担当部署	基地・安全対策課
期 間	令和 6 年度	進捗	新規
概 要	防災・災害情報が入手可能な多言語対応の公開型 WEB 版防災マップの導入により、町民や観光客および外国人が外出先でも避難所や警戒区域等の防災・災害情報を取得可能とすることで、発災時の円滑かつ適切な避難行動を図る。		

施策 2-10	モバイル型緊急通報システムの導入	担当部署	福祉課
期 間	令和 6 年度	進捗	新規
概 要	モバイル型機器（キッズケータイ）及びみまもりセンサーの二つの機器により自宅及び外出先における高齢者の見守りサービスを提供する。		

◎成果指標（暮らし・産業DX）

指標	基準値 (令和4年度)	中間値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
年度ごとの道路・公園通報の電子通報の割合	—	10件	通報数の3割
個別避難計画策定の件数	—	13件	360件
年度ごとのスマートフォン利用講座の開催数（生涯学習プラザ）	講座回数：3回	2回	講座回数：3回
年度ごとのスマートフォン利用講座の開催数（地区公民館）	講座回数：8回	25回	講座回数：8回
オープンデータの公開情報件数	6件	6件	10件

3. 行政事務 DX	業務の効率化及び質の向上のためのDX推進
-------------------	-----------------------------

施策3-1	自治体情報システムの標準化・共通化	担当部署	情報政策課 業務担当課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	基幹系17業務について、国が策定する標準仕様書に準拠したシステムに移行するとともに、国が構築するクラウドサービス「ガバメントクラウド」での運用を行う。		

施策3-2	ペーパーレス化の推進	担当部署	情報政策課 業務担当課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	L G W A N系ノートパソコンや大型モニター等を活用して、庁内におけるペーパーレス会議を推進する。		

施策3-3	AI・RPAの利用推進	担当部署	業務担当課 情報政策課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	国の作成する「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」や「自治体におけるRPAガイドブック」等を参考に、AIやRPAの導入・活用を推進する。		

施策3-4	セキュリティ対策の徹底	担当部署	情報政策課 業務担当課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	情報セキュリティに関する国等の通知を踏まえ、適切に北谷町情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む。		

施策3-5	テレワークの推進	担当部署	総務課 情報政策課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	国が提供する「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」等を参考に、テレワークの導入について調査・研究を行う。		

施策3-6	BPRの取組の推進	担当部署	総務課 業務担当課 情報政策課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	国の法令等に基づいて実施する手続について各府省から発出されるガイドライン等の内容を踏まえ適切に対応するとともに、自治体が独自に実施する手続について内閣府規制改革推進会議が示した具体的基準等を参考として国の取組に準じた対応を検討する。		

施策3-7	AnserDATAPORT (ADP) 伝送の導入	担当部署	会計課 上下水道課
期 間	令和5年度～令和6年度	進捗	継続中
概 要	フロッピーディスクによる振込データの授受は、媒体紛失・誤配による情報漏洩や悪天候などで持込み時限に間に合わない等のリスクを伴うことから、町と金融機関の間を安全かつ高速にデータを伝送するため、LGWANを活用したAnserDATAPORT (ADP) 伝送を導入する。		

施策3-8	人事評価システム導入事業	担当部署	総務課
期 間	令和5年度	進捗	完了
概 要	現在の紙媒体（エクセルシート）での取扱いをシステム管理へと切り替える。システム運用とすることで、被評価者の入力、提出作業の効率化や、評価者による目標値の進捗確認、個別評価結果の即時集計による適正化会議の実施など、適正な人事評価制度の運用が期待できる。		

施策3-9	学校用グループウェア導入事業	担当部署	学校教育課
期 間	令和5年度	進捗	完了
概 要	学校用グループウェアを導入し、出退勤、スケジュール管理、教員間メール、設備予約等をシステム化することで、学校事務の効率化を図る。		

施策3-10	DX人材育成研修	担当部署	情報政策課
期 間	令和5年度～令和8年度	進捗	継続中
概 要	自治体DXに関する職員の意識改革及び庁内の機運醸成を図るとともに、デジタル施策の提案を行うことにより、職員のデジタル政策形成能力の向上を図り、本町のDXの推進及びデジタル人材の育成に寄与するため、職員研修を実施する。		

施策 3-1 1	町税等の口座振替手続のオンライン化	担当部署	情報政策課
期 間	令和 5 年度～令和 8 年度	進捗	継続中
概 要	町税等の口座振替に係る町と金融機関のデータ授受について、フロッピーディスクによるデータ授受からオンラインによるデータ伝送に切り替えることで口座振替事務の効率化を図る。		

施策 3-1 2	簡易データベースソフトの導入	担当部署	情報政策課 業務担当課
期 間	令和 5 年度～令和 8 年度	進捗	継続中
概 要	職員が独自に開発・運用している業務用データベースソフトについて、業務の安定性を確保するため、保守管理の外部委託が可能なソフトや、専門知識がなくても開発・運用が可能なソフトへの移行を推進する。		

施策 3-1 3	地域包括支援センターシステム タブレット端末導入事業	担当部署	福祉課
期 間	令和 6 年度	進捗	新規
概 要	現地調査用タブレット端末の導入により、必要な利用者情報や相談履歴を確認し、利用者の相談内容に応じた迅速かつ的確なサポートを行うことで、利用者に向けたサービスの向上を図る。		

施策 3-1 4	開票集計システム導入	担当部署	選挙管理委員会
期 間	令和 6 年度	進捗	新規
概 要	職員が独自開発した開票集計システムを、保守管理の外部委託が可能な開票集計システムに切り替え、業務の安定性を確保する。 票束に印刷されたバーコード読み取りによる得票集計によって、選挙業務の効率向上を図る。		

施策 3-1 5	A I 議事録作成支援システム (音声認識システム) 導入	担当部署	情報政策課
期 間	令和 6 年度	進捗	完了
概 要	A I 等の先端技術を活用し、音声を自動的に認識して文字化を行うシステムを導入することで、庁内の会議・審議会等の議事録の作成に要する職員の作業時間を削減し、業務の効率化を図る。		

◎成果指標（行政事務DX）

指標	基準値 (令和4年度)	中間値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
年度ごとのペーパーレス会議の開催回数	0回	11回	36回（3回/月）
AI・RPA製品等のトライアル	0件	令和6年度開始	2件